

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員には、入職時のオリエンテーションで、法人理念について説明し、理解を深めてもらえるよう取り組み、法人理念が誰もが閲覧できるようロビーに掲示をしている。理念とは別に、6ヶ月毎の介護課の目標、個人目標を、人事評価に取り入れ、サービス向上に繋がるよう取り組んでいる。	母体の経営理念を基に、地域密着型事業所として目指すべきところについて職員間で話し合い、事業所独自の6ヶ月ごとの目標を作り上げ職員全体への理解浸透を図り、管理者と職員は共有し、会議の中でも振り返りの機会を設ける等、日々の中でも話し合う機会を持ちながらサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流の一環として、地域住民参加型の行事を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で行えなかった。運営推進会議に地域の区長に、参加していただき、コロナ渦においてもできる限り地域との交流が保てるよう取り組んでいる。	利用者が地域の中で安心して暮らしていくことが出来るようにとの思いから自治会に加入し、事業所行事等の発信を行い交流を深めていた。また、事業所で行っていた「オレンジカフェ」の開催日には地域の方々からも来所してもらい交流を深め、誰でもが気軽に立ち寄れる事業所を目指していたが、現在はコロナ化の影響で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献の一環として行っている地域包括支援センター主催のオレンジカフェは、コロナ渦の影響で、開催場所は当施設ではなくなったが、開催される時には、職員が参加をしている。その他、見附市主催の認知症サポーターの取り組みにも参加をしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域区長、民生委員、地域包括支援センター職員、グループホーム、特養利用者家族、施設長、特養相談員の委員構成で、2ヶ月ごとに、特養と合同で行っている。施設の現況を中心に報告し、委員の方からの質問、意見を汲み取り、サービス向上に繋がるよう取り組んでいる。	会議では事業所の状況報告とともにサービスの実際について報告を行い、質問や意見をもらいサービス向上につながり、会議が更に有意義なものとなるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の実情や運営に関する疑問点について、市の担当者に相談するようにしている。運営推進会議の構成員である地域包括支援センター職員にも相談報告を行っている。	事業所の実情や疑問点について不明なことがあれば市の担当者や、地域包括支援センターへの相談を行い、助言を受けるなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束虐待防止委員会にて指針整備し、研修を通じて職員の理解を深め、管理者及び職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会が中心となり研修会が行われている。具体的な行為や言葉による拘束について理解を深め、「人権を守ることがケアの基本である」という認識の下、抑圧感のない自由な暮らしの支援に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	既存の身体拘束委員会に、虐待防止を組み入れ、身体拘束虐待防止委員会を今年度より発足し、虐待防止に関する指針を整備し、研修を通じて職員の理解を深め、事業所として、虐待を見過ごさないよう取り組んでいる。	身体拘束と同様に研修会で学ぶ機会を設けており、対象となる行為についてお互いに意識し合い、虐待のないケアを目指している。日々の関わりの中でも寄り添い本人の話を傾け安心して過ごしてもらっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援制度、成年後見制度について、職員が学ぶ機会はないが、管理者は、それらを活用できる支援が行えるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用者、家族の不安や疑問を解消できるよう、丁寧な説明を行い、理解、納得を図っている。改定等があった際は、書面送付し同意を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の関わりの中で、利用者の要望を聞くよう努め、家族、外部者の方には、運営推進会議や家族の来所時に、意見、要望を聞く機会を設け、それらを運営に反映するよう努めている。	利用者からは日々の関わりの中で意見を聞くように努め、家族からは運営推進会議の中や面会時、電話の中でも意見を伺っている。出された意見は職員間で検討するなど事業所運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見を聞く機会として、ユニット会議、主任会議、全体会議を設けており、職員からの意見を運営に反映できるよう取り組んでいる。その他、人事評価で、管理者との個人面談を実施し、その際にも、職員からの意見を聞くよう努めている。	管理者はユニット会議や主任会議、全体会議の折など日常的に職員との会話の機会をもちながら、職員からの要望を聴きだすようにしている。出された要望は会議でも話し合われ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	人事評価制度で、勤務実績を評価し、結果を賞与、昇給に反映させ、向上心を持って働けるよう取り組んでいる。また、職員の資格取得を促進するため、法人として、資格取得支援制度を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ渦でも、研修の機会が確保できるよう、今年度より、ネット配信研修動画の教材を取り入れ、各委員会での研修、個人研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入所申込みの促進の目的だが、管理者、特養相談員が外部の居宅事業所を訪問し、交流を図っている。また、不定期だが、見附市と市内の社会福祉法人で情報交換会を実施している。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安解消するため、寄り添うケアを心掛け、常に要望や相談を聞けるよう配慮し、安心していただける関係性の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の準備段階で、家族と入念に打ち合わせをし、契約時にも十分に話を伺う機会を設け、入居後も居室担当を中心に、家族との信頼関係が築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接で収集した情報、初期の段階で家族からも情報収集を行い、得られた情報を基に、入居時に暫定プラン作成し、その時に必要とされる支援が行えるよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のできることを見極め、意見を尊重した上で、食事の準備や片づけなどの軽作業を、生活の役割として、職員と一緒に行う事で、良い相互関係が築けるよう取り組んでいる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦でも、家族との関係性が希薄にならないよう、定期受診の付き添いは家族にお願いをしている。利用者からの要望で、家族の協力が必要な時は、家族に連絡・報告し、協力が得られるよう取り組んでいる。	毎月利用者の様子や職員との関りを丁寧に伝え安心してもらっている。家族からは通院付添いや、利用者からの要望により協力を要する場合は、家族と連絡を取り合いながら協力が得られるよう取り組んでおり、家族の思いにも寄り添いながら共に本人を支える場面づくりの支援に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染対策上、面会制限、外出制限を行っている中、併設特養の入居者との交流や、馴染みの場所へドライブし、車中から風景を見学したり、人がいない場所では降車するなど、コロナ渦にあっても、工夫をして支援を行っている。	新型コロナウイルス感染防止のため在宅時から利用している行きつけの場や、地域の方々との会話を楽しんでもらう機会も行えていない現状であるが、併設施設の利用者との交流を図ったり、ドライブに出かけて安心できる環境の中で下車して風景を楽しむなど、出来る限り馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	できる限り、利用者同士の関係性を考慮し、席のレイアウトを決めている。利用者同士が良い関係性が築けるよう、職員が配慮し、支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	随時、連絡、相談ができる体制づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の事前面接時にフェイスシートを使用し、利用者の希望、意向の把握に努めている。入居後は、利用者との関りの中で把握に努め、知りえた情報は、記録として残し、職員間で情報共有して、希望、意向に添えるよう支援している。	事前面接で本人家族から得た情報と共にアセスメントシートを活用した生活記録を基に全職員で希望や意向の把握に努めている。また、日常の関わりの中での会話や日々の生活行動からも、本人を主体とした今迄の暮らしが継続できるよう職員間で情報を共有しながら、日々の支援に取り組んでいる。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時に、家族、本人、担当ケアマネジャーから聞き取りした情報を基に、生活歴や生活環境、サービス利用の経過等の把握に努め、フェイスシートを作成し、全職員で情報を共有し、その人らしい暮らしが営めるよう取り組んでいる。	入居前に本人、家族、担当ケアマネジャー、前事業者からの情報収集を行い、これまでの生活習慣や趣味、地域との関わり状況の把握に努めている。フェイスシート、アセスメント情報を全職員で共有し、入居後も馴染みの生活に繋げるよう、個々に合わせた対応に心がけている。在宅からの延長としてプランターでの野菜栽培、花づくり、編み物、紙工作など、その人らしい生活が継続できるよう支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を生活記録、経過記録に残し、職員間で情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画の日々の実践状況を生活記録用紙に記録し、計画作成担当者と担当職員で3ヶ月毎にモニタリングを実施している。課題あればユニット会議でも検討し、意見を反映するよう努めている。更新時には、必ず本人、家族に直接説明し、意向確認した上で、介護計画書を作成している。	本人、家族の意向を踏まえ、居室担当と計画作成者が中心となり介護計画を作成している。日々の計画実践状況の記録を基に3ヶ月毎にモニタリングを実施し状況把握に努めている。ケアプラン更新時には、現在コロナ禍のため、全家族には施設来所時、本人、家族の意見や要望を伺い、本人に応じた生活が継続できるよう現状に即した介護計画の作成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践状況を生活記録用紙、経過記録用紙に残し、情報を集約した申し送りファイルも活用し、職員間で情報伝達、共有を図っている。課題あれば検討し、実践や介護計画書の見直しに繋げるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われず、本人、家族の状況に応じて、柔軟な支援が提供できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症対策として、ボランティアの受け入れの中止、外出制限も行っているため、地域資源の活用が、ほとんどできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望されるかかりつけ医に、家族付き添いで受診されている。受診前に、家族に日々の様子を記載した手紙、バイタル表を渡し、受診後、家族より受診内容の聞き取りを行い、報告書作成し、情報共有を図っている。緊急時は、家族に了承を得た上で、施設で受診対応を行う。	本人、家族の希望するかかりつけ医への受診は家族同行の下で支援しているが、状況に応じて職員が医院まで送迎を行っている。受診の際はバイタル表や日々の状態を記載した報告書を持参し、医師との連絡や情報の共有を図っている。併設の特別養護老人ホームの看護師から常時、健康支援や医療的ケアの相談、助言をもらうなど医療体制に恵まれた事業所でもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	夜間も含め、併設特養看護師に、健康面の相談ができる体制を整えており、利用者が適切な医療、看護が受けられるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、退院に向けての情報交換や相談を病院関係者と行い、早期に退院できるよう、医療機関との連携に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に事業所として対応できる範囲を説明し理解が得られるよう努めている。状態変化に伴い、重度化する前に家族と相談し、意向を確認した上で、方向性を決めるよう取り組んでいる。	入居契約時に重度化や終末期の支援について説明し、本人、家族の意向を確認した上で了解を得ている。本人の状態変化に合わせ、再度、家族の納得を得た支援に繋がる取り組みを行っている。医療機関や併設の特別養護老人ホームと連携を図りながら、要望に沿った、終末期が迎えられる体制に努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備し、定期的に緊急時対応研修を行っている。併設特養、待機番看護師、拘束番介護職員へのオンコール体制も整備し、緊急時に対応できるよう備えている。	緊急時や事故発生時の対応について、マニュアルを整備し全職員が実施できる知識や技術の習得に努めている。併設の特別養護老人ホーム所属看護師、介護職員のオンコール体制も整っている。緊急時や事故発生時のフロチャートをフロアーに設置するなど、いつでも行動できる体制が図られている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防法に則り、年2回、特養と合同で避難訓練と年1回の水害訓練を実施している。事業継続計画書も整備し、防災委員が緊急時招集訓練、避難計画の立案、防災教育、備蓄品管理も行い、大規模災害に備えている。コロナ禍で地域との協力体制については、築けていない。	災害対策として、事業継続計画書に基づき、年2回併設の特別養護老人ホームと合同で火災や水害等の避難訓練を実施している。今町公民館を避難場所とし、時間やルートの確認、備蓄等の保管も整備されている。現在コロナ禍で訓練も自粛されているが、地域との協力体制については、今後、推進会議の場を活かし、区長さんの協力を得て、地域と共に訓練を行う実践的な取り組みに期待できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、法人理念を念頭におき、利用者の気持ちを優先し、誇りを損ねないよう支援することに努めている。職員間での申し送り時、利用者名を言わない、居室に入る際は、必ずノックするなどプライバシーの配慮にも努めている。	職員は法人理念である「信頼と和み」に基づき、常に利用者の気持ちを大切に、笑顔、信頼、和を心がけ穏やかに接するよう努めている。小人数に分けた職員研修を実施し、研修後は振り返りの機会を設け、ケアに繋げている。コンプライアンス研修を通し、利用者の人格を尊重した支援に努めている。	事業所職員は信頼と和みを心がけ穏やかに利用者へ接するよう努めている。法人・事業所等のコンプライアンス等にかかるマニュアル等は備えられているのは確認できたが、今後は実際の介護現場等に対応した職員向けに関して記載されたプライバシー保護マニュアル等の前向きに考えた資料の備えが期待される。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や意見を自由に言える環境を作り、自己決定ができるよう働きかけ、意思に沿った支援が行えるよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人、ひとりの生活のペース合わせ、業務優先にならないよう、希望に沿った支援が行えるよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪の希望や衣類などに傷みや不足があれば、担当が家族に連絡し、家族の協力も得ながら、清潔でその人らしい身なりで過ごしていただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事は、カロリー計算された宅配サービスの物を提供している。行事の時には、手作りの行事食の提供や出前を頼んだりして、食事を楽しめるよう工夫をしている。食事の準備や後片付けは、利用者と職員が一緒に行うよう取り組んでいる。	日々の食事はカロリー計算された宅配サービスの物を提供しているが、行事の折には手作りの行事食提供や出前を頼んだりして、食事を楽しめるよう工夫をしている。食事の準備や後片付けは、利用者と職員が協力しながら共に行うよう取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては、カロリー計算された宅配サービス利用している。栄養バランスを考え、毎日、乳製品、果物も提供し、食事形態も個々の状態に合わせて調整している。毎食後と入浴後にスポーツ飲料を提供し、水分を多く摂っていただけるよう取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人、ひとりの能力に合わせた、口腔ケアの支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツ、パットを使用されている利用者もおられるが、全職員が、利用者の排泄状況の把握した上で、基本トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	紙パンツやパットを利用している利用者もおられるが、事業所職員はそれぞれの利用者の排泄パターンの把握に努めており、利用者の様子を観ながらトイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日課として、体操をする機会を設けたり、朝食時の乳製品を提供や水分を多く摂っていただくようにして、便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の要望で、入浴日を設定しているが、体調や気分に応じて、入浴日を変更するなど柔軟に対応している。また、利用者の状態に合わせた入浴形態で入浴ができるよう、併設特養の協力も得て取り組んでいる。	利用者の要望で入浴日を設定しているが、体調や気分に応じて入浴日を変更するなど柔軟に対応している。場合によっては併設の特別養護老人ホームの協力も得ながら入浴支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人、ひとりのペースに合わせた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用されている薬の用法や副作用などについて、職員が薬情報で確認し、理解した上で、薬の管理を行っており、薬を服用後の体調異変に気づけるよう取り組んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人、ひとりの力や生活歴に合わせて、役割や楽しみを持って、張りのある生活が送れるよう支援している。嗜好品については、家族の意向、健康面を考慮して提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の影響で、外出制限を行っているため、日常的な外出支援は実施できていないが、敷地内、館内を散歩したり、季節に合わせた外出行事で、ドライブに出かけ、人がいなければ降車して散歩するなど、コロナ渦でも、気分転換が図れるよう、工夫をして取り組んでいる。	従来は家族と共に、外出、買い物、お墓参り、理美容院など外出の機会が多かったが、現在は自粛生活の状況にある。家族とは、ホーム日より、電話等で近況を報告し、日常的な支援に努めている。時には、敷地内の散歩、ドライブにての散歩など、できる範囲での外出機会を設けている。今後、以前の環境に戻り外出が可能になった時は、家族、利用者と共に外出できることを期待している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として全利用者の小遣いを施設で管理をしている。利用者の希望に応じて、物を購入する際には、事前に家族の了承を得た上で、小遣いを使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の意向を踏まえた上で、電話や手紙のやり取りができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して暮らせるような空間作りを心掛けている。装飾品も季節に合わせ、利用者と共同作業で作成したものを展示している。	共有空間のフローアは明るく、季節に合わせた利用者の行事写真と共同作品を飾り、さくらの木には手作りの花びらがやさしく、開放的な空間作りとなっている。中庭に面してテーブル、ソファが設置され、個々のくつろぎペースとしての優しい配慮が伝わってくる。コロナ感染対策の消毒も徹底され衛生面や環境づくりの配慮にも心がけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の関係性をできる限り重視して、席の配置を考えたり、テーブル、テレビ、ソファの位置などのレイアウトも工夫し、利用者が過ごしやすい環境になるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、使い慣れたものなど、自由に持ち込んでいただけるよう説明し、施設からの入居の場合は施設車両で運搬の手伝いも行っている。安心安全を考慮した上で、利用者が居心地良く過ごせる空間作りに努めている。	入居時、本人、家族と相談し普段から使い慣れた馴染みの物、思い出の品物、装飾品などを持参してもらっている。ダンスやテレビ、ベットなどは使いやすい位置に置かれ、安全、安心面に配慮した生活が継続できる居室づくりを行っている。コロナ感染対策の消毒も徹底され、1日3回、手摺、ベット柵、車椅子等の消毒、換気、掃除など清潔を心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、利用者のできること、わかることを把握した上で、安全に配慮し、自立した生活が送れるよう工夫をしている。		